

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市末広町261番地		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	ビーイング有限会社 代表取締役 長谷川義明				
開発許可の年月日及び番号	米子市末広町219番地1		承継(受理)年月日	承継の原因	
	平成29年 8月 9日 建指起第2596号-2				
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称		米子市 東福原五丁目 649番		
	開発区域の面積		1,587.22㎡	工区別面積	
	予定建築物等		宅地分譲 (自己用以外)		
	法第41条第1項の規定による制限の内容				
変更許可	年月日		変更の内容		
	平成29年10月 2日		ごみ置き場を廃止及びそれに伴う予定建築物の敷地面積の変更		
完了検査	工区名		検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号
			平成29年12月13日	平成29年12月18日 建指起第5089号-3	平成29年12月25日 第 286号

備考

- 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等
- 許可条件
 - この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること
 - 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること
 - 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること
 - 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません